

平成28年度の町決算は



平成28年度
決算

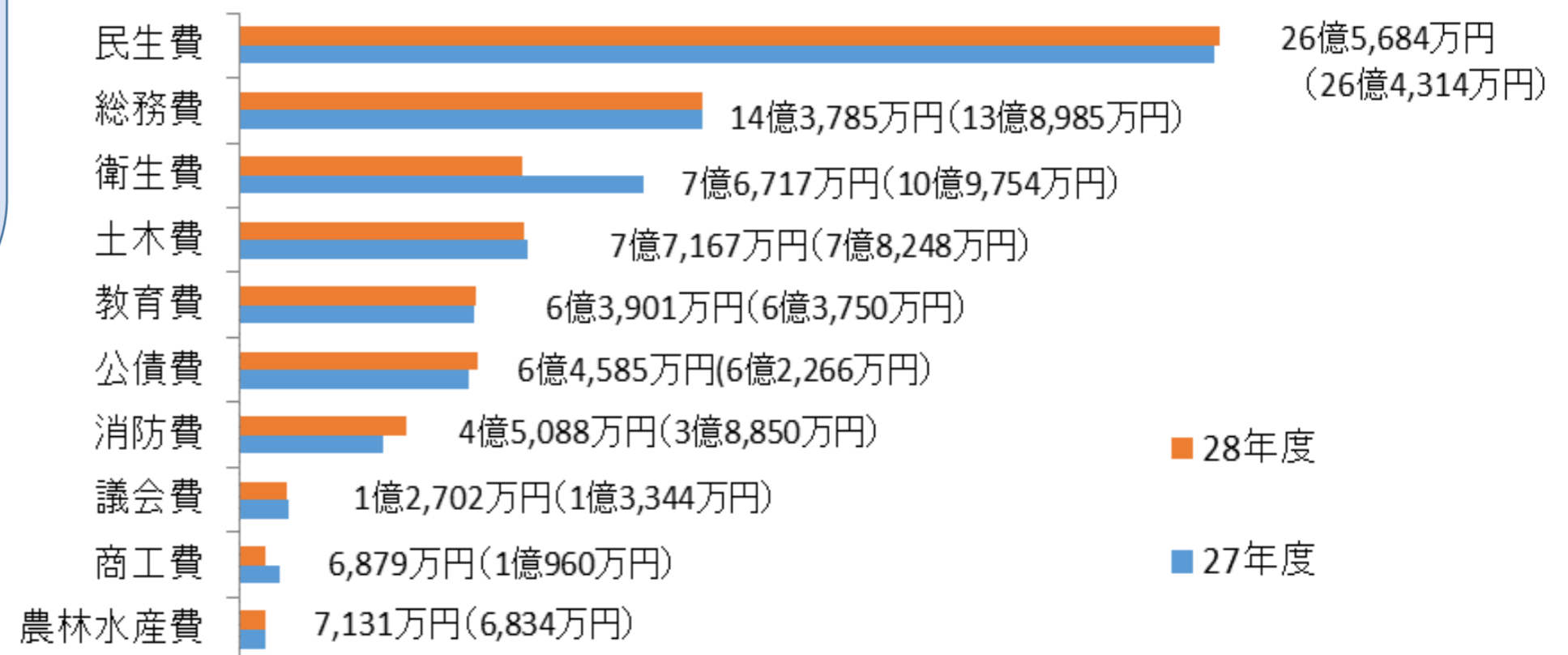
決算は、私たちの税金が適正に使われたかどうかを検証することです。

議会では、決算審査特別委員会が設置され、現地の視察も含めて4日間の審議が行われました。

昨年度との比較では、使われた分野では衛生費の減少が目につきます。広域ごみ処理化の開始で、搬送経費が減りました。



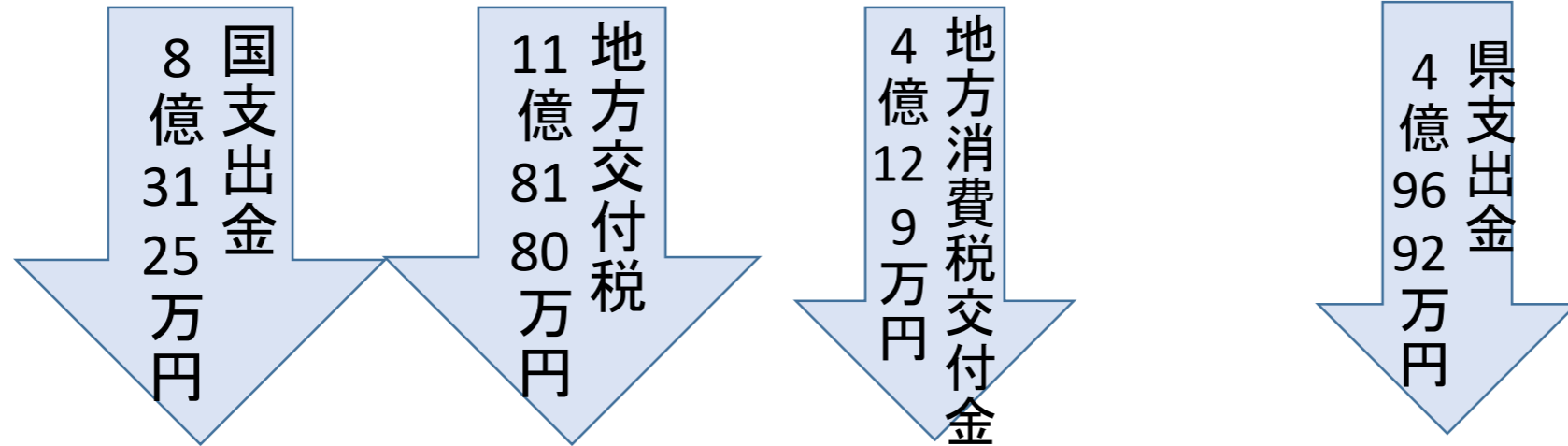
会計名		歳入	歳出	採択結果
一般会計		78億8264万3千円	76億3640万3千円	11対2で可決
特別会計	国民健康保険	38億7996万5千円	36億5938万4千円	12対1で可決
	後期高齢者医療	8億2460万7千円	7億5780万8千円	12対1で可決
	介護保険	23億1650万6千円	22億6236万6千円	全員賛成で可決
	下水道事業	9億4056万1千円	9億3021万5千円	12対1で可決



町財政の成り立ちを見てみよう



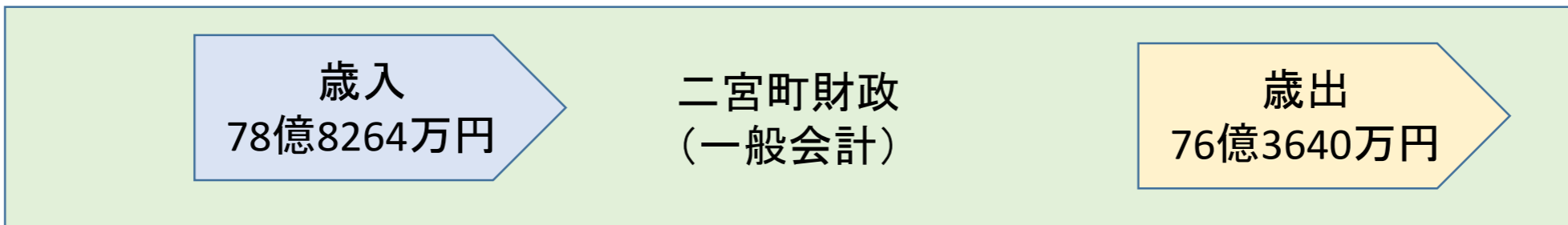
平成28年度
決算



基金からの繰入れ
2億1532万円

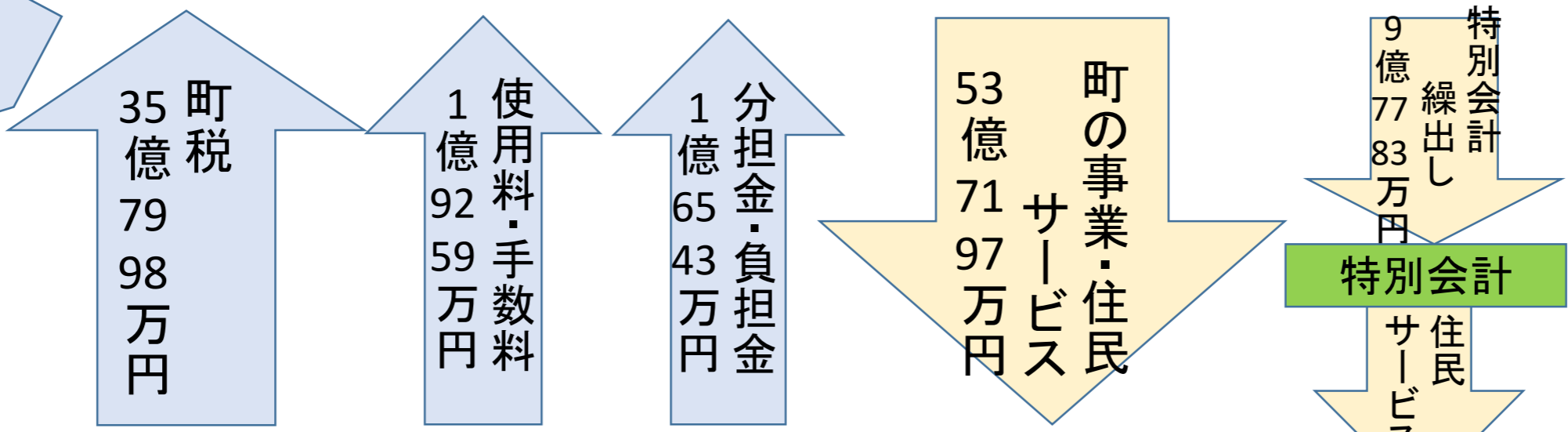
基金への積み立て
3億9451万円

前年からの繰越金
2億6792万円

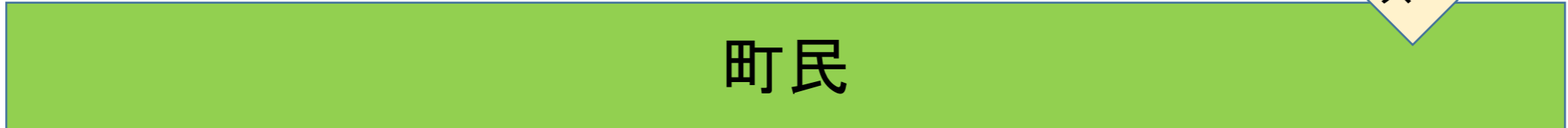


次年度への繰越金
2億4624万円

町債
4億100万円



町債の返済
6億4585万円



注) 主な項目を図で示していますので、足しても合計額とは異なります。



平成28年度 決算



平成23年

平成28年

単位: 100万円

昨年度、町の支出は どう使われたか？

町の支出を性質別に見てみましょう。5年前と比べると...

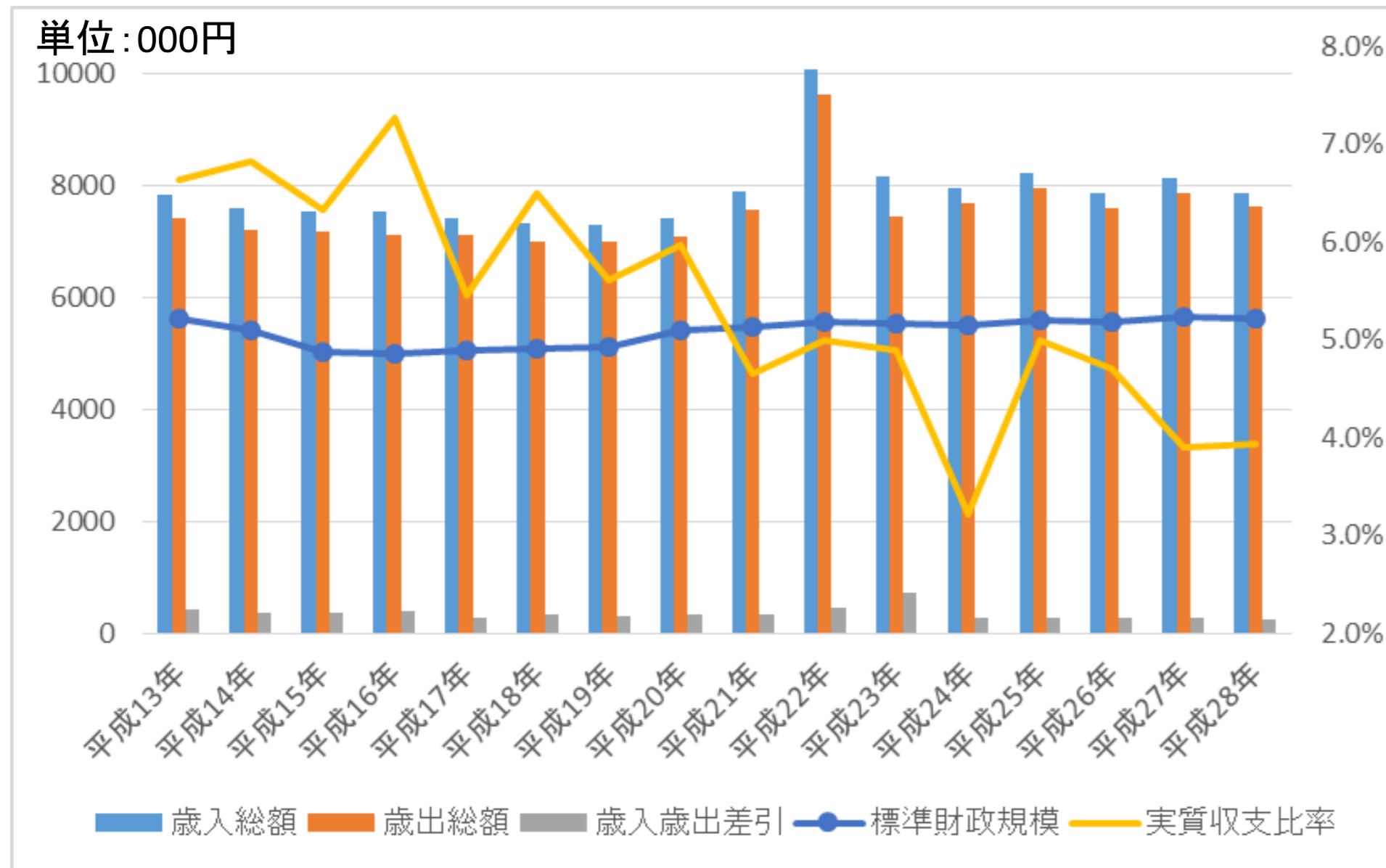
- 投資的経費は半分に
 - 積立金は3億円に
 - 人件費は2400万円減少
 - 扶助費は2億円増加
 - 繰出金は2億円増加
- 国・県の施策が反映しているものもあり、町独自の支出は別の角度で検討が必要です。



町の財政規模の変化は？



平成28年度
決算



言葉の解説

- 歳入総額は前年度から繰り入れや町税・国県支出金などすべての収入。
- 歳出総額は積み立て金や次年度への繰越金などすべての支出。
- 標準財政規模は、
- 実質収支比率は、歳入と歳出の差額から次年度へ繰り越すべきお金を引いたもの(実質収支)を標準財政規模で割ったものです。

町の財政の大きさ(規模)はどのようになっているのでしょうか

- 歳入・歳出総額は70億円後半から80億円前後で横ばいの状況です。
- 基準財政規模はいったん50億円程度に下がりましたが、55億円程度で横ばいです。
- 実質収支比率は平成28年度は財政調整基金への積み立てをした結果、実質収支比率が3.9%と抑えられています。
- 平成22年度の歳出・歳入のピークは によるものです。



9月決算
総括質疑

村田町政のビジョンの達成へ 向けて執行状況を伺う (二宮節子議員)



平成28年度
決算

Q 村田町長がはじめて予算策定し執行した一年。「町の財産が人であり、人と人の繋がりであることを、町民の方々と共通認識を持って、町づくりに取り組みたい」と訴え、ゼロからの見直しを行った成果を伺う。

A 自治体の収支状況を図る実質比率は、3.9%で適正範囲内であり、健全な数値であると認識している。また、財政力指数は3年間、0.75程度となっており、町税その他の財源に、大きな変動がなかったと分析。自主財源比率が50%台で推移している状況は、町税収入が減少傾向にある昨今の状況によるもので、急激な改善は難しい。経常収支比率は、10年間財政の硬直化が顕著となっており、これら数値の悪化を防止するため、継続して地方債を抑制する取り組みをし、引き続き財政の安定に寄与する事業計画を推進していく。

Q コミュニティスクールの進捗状況は。

A 28年度は、一色小学校に準備委員会を設置し、研修会や先進地への視察をした。29年度は、学校運営協議会の設置に向けて体制づくりを進め、30年4月開始を考えている。他の4校については、30年度より準備期間を設け、31年度導入の計画。

Q 健康づくり施策の成果は。

A 幅広い世代の健康づくりの為、県と連携して事業を新設。町の施設を利用し、健康改善や予防に取り組み、複数年での効果を検証する。温水プールでの健康づくり水中運動教室は、学校の授業期間中も継続的にできるプログラムを考えていく。

Q 町への定住促進に関連し、結婚、妊娠、出産、子育て等の課題は。

A 妊娠、出産期の支援拡充で、経済的負担軽減を図り、駅前保育所や育児発達支援教室を開始した。病後児保育事業や高額な、不妊治療補助は今後検討する。



健康づくりは1年を通じて必要

9月決算
総括質疑

通勤のため歩道と駐輪場整備 急げ、空き家相談窓口を

(小笠原陶子議員)



平成28年度
決算

Q定住人口確保で重要な子育て世代にとって魅力ある町とは、言いかえれば、働く両親が通勤しやすい町である。通勤にはバスのほかに自転車、バイクの利用があり自転車駐車場(駐輪場)整備を進めてきた。28年度も北口駐輪場の補修工事をしたが自転車搬送用コンベアが故障しているのので、修理を求める。また、駅北口から西側の内原跨線橋までの一級町道10号線の一部の区間約75メートルに歩道がない。側溝のふたの上を歩く状況で改善を求む。

駐輪場は全体を見て改修

A 平成26年をピークに駐輪場の利用状況が減少傾向だ。今後の駐輪場の方向性は、利用者の推移や駐輪場の空き状況などを見ながら、臨時駐輪場等の整理など合わせて進める。全体を見ながらの修理となるので少し待ってほしい。町道10号線の整備が必要であると認識し今後の課題と考えている。一方、毎年各地域からの地区要望や、児童・生徒安全対策協議会の意見では、生活上や通学上に支障が出ていると、事故を防止する安全対策を優先せざるを得ない。

Q地域包括ケアシステムの施策の一つ通いの場が始まったが、今必要なのは自力で歩いて行くのが困難な方や軽度の認知症の方、日中独居の方のケアだ。ボランティアだけでなく松田町でやっているような有償の地域コーディネーター「ふれあい相談員」システムをつくったらどうか。

A課題を整理し考えていくが、人件費を出す状況にない。

Q荒れた空き家に隣接した方の悩みは大きい。民間は民間で解決が筋だが高齢者が交渉にあたるのは困難だ。持ち主不明の場合の調査や根気強い交渉支援が大切だが。

A現在の相談は、町民課で受け、空き家の場合企画政策課でうけるが今後窓口は一本化していく。



1級町道10号線:側溝のふたが歩道代わり、歩行者の通行に支障が

9月
総括質疑



平成28年度
決算

職員が幸せに仕事をすることで 住民を幸せにする (一石洋子議員)

Q ここ数年が勝負とされる危機の時代、また人生百年時代を迎えるチャレンジの機に、分権改革が目指した創意ある住民自治を進め、一人協働、政策形成し自己実現しながら職員が働くために町はどのように働きかた改革を進めるか。町民はビジョンのある政策を求めている。

A 次世代育成支援育成推進法、女性活躍推進法に基づき平成27年特定事業主行動計画を作成し、仕事の効率化、ワークライフバランス、研修、ストレスチェック、健康管理の推進により、環境作りに努めている。地域再生協議会のワークショップで自分たちが望む公園を主体となって作るという従来のシステムを超えた動きが生まれているところだ。

農を活かしたまちづくりを

Q 農に関わりたい方が増えているが町の対応は。また豊かな自然と人の文化をアピールする二宮町のホームページ(HP)に「農」の視点で二宮の風土の可能性をアピールしたいが。

A 里山づくり協議会、小学校収穫体験、二宮果樹園、

地域再生協議会、オリーブ摘み取りに障がい者就労支援を行うなど確かに発信すべき多様な活動がある。市民農園がニーズに答える方法についても考えたい。

Q 乳児への定期接種となったB型肝炎ワクチンはフランスでは中止となった。訴訟中の子宮頸がん予防ワクチンと同様の免疫活性剤が用いられている。傍観しては自治体の人間としての怒りが見えない。子宮頸がん予防ワクチン補償責任に関連し、HPに判断材料となる情報提供、全国町村会賠償保障保険の適用を求める。

A 対応を検討する。二宮町から独自に国への要望書を提案した。

Q 二宮電力は反響あった。エネルギーシフトは自治の問題で、形ある実績がほしい。

A 支援検討を進める。

9月決算
総括質疑

中期3年間のスタートを切った 総合計画を問う

(柳川駅司議員)



平成28年度
決算

Q 初めて取り組んだ予算執行は、村田町長としてのカラーの実現は出来たか。

A 私が初めてゼロから取り組んだ予算編成、厳しい財政状況の中、全ての事業を検討し行政サービスの見直しを行い、子供から大人までの健康づくり推進や子育て支援の充実に予算をシフトした。

Q 二宮町の強みを活かした魅力ある暮らしを提案し、新しい人の流れをつくることは出来たか。

A 今後のまちづくりでは、二宮町は人口減少、少子高齢化は避けて通れず、これまでの成長戦略と異なった視点で進める必要がある。町の組織機構のスリム化を図り、引き続き国・県などからの権限移譲、新たな福祉施設など増加する事務量に対し限られた職員数で効果的、効率的に行財政を運営することが求められており、行政と住民、事業者が協力、連携しながら公共施設の統廃合や複合化、地域組織の枠組みの見直しなどに取り組み、住民が主体となったまちづくりを進めていく。一色、緑が丘、百合が丘の住民の方々を主体とした一色小学校区地域再生協議会が設立され、町や神奈川県住

宅供給公社とも連携しながらさまざまな、取り組みを進めている。

Q 二宮町で安心して働き仕事を生み出しやすい環境をつくるとしているが、地元産業の活性化、駅前の活性化についてはいかがか。

A 商工業振興対策では「ちよいワザ商人講座」を開催し、消費者と店主との顔が見える交流を深め来店につながるような新たな顧客の開発に取り組んできた。駅周辺の活性化については再整備に向けた計画を検討したが、残念ながら実施まで至らなかった。しかし最近では駅周辺で新たな商いが始められている。町全体では新しいレストラン、古い住宅を改修したパン屋等が開業している。



駅周辺では
新たな商いが始まっている

平成28年度決算＜討論＞



平成28年度
決算

反対

平成28年度決算 討論

財政の厳しさを強調する余り
町民生活にほころびが
渡辺訓任 議員

歳入総額が前年度より2億5800万円縮小する一方、繰り越しと基金増減の影響を除く実質単年度収支はここ10年で最高レベルの1億6500万円になった。

一方で下水道利用料を引上げ、国民健康保険会計への実質の繰出しもゼロにした。行革推進が町民の暮らしにもほころびを産んでいる状況は、町の基本目標とも相入れないのではないか。

子ども・子育て、教育などの分野での前進は評価。地元経済の活性化や高齢者福祉分野で取り組みを強化する必要がある。

地方創生関連で国支出が大きい部分を占める中、コンサルタント委託のあり方や町の主体性をどう育てていくかが問われる。

まちづくりに重要な補助事業は町資源を
投入し独自の事業とせよ
添田孝司 議員

平成28年度事業は、国や県の施策に基づく補助事業が特徴的であった。一色学区の地域再生、公共施設再配置・町有地有効利活用の検討、健康づくり・未病改善運動教室等、それぞれ将来のまちづくりに重要と思われる事業であり期待された予算であった。しかし、これら補助事業が新たな事業となったため、組織の重荷となり、やらされているという感じで町の独自性が出せず結果が得られていない。

目的や目標が明確となっておらず、町民と共有もなされていない。予算を一から見直し、新事業に投入する財源、人的等の資源を確保しなければ、中途半端で補助金の終わりが事業の終わりになってしまう。

平成28年度決算＜討論＞



平成28年度
決算

賛成

平成28年度決算 討論

子育て世代が魅力を感じる施策
シティプロモーション戦略の立案
前田憲一郎 議員

第5次二宮町総合計画の中期3年間の初年度として基本構想に掲げる将来像「人と暮らし、文化を育む自然豊かな町」の実現に向けて4つのまちづくりに基づく事業が展開された。

子育て支援として妊婦健診補助の拡大、待機児童の解消を目的として民間と連携し、旧ITふれあい館に駅前保育所が開設されるなど子育て世代が魅力を感じる施策、シティプロモーション戦略の立案、移住促進用パンフレットを作成するなど定住人口の確保に対する積極性を感じた。

図書館基金を有効に活用し利便性を図り、また消防指令センターの整備、梅沢人道橋補修工事など町民の安全確保と利便性向上など評価する。

地区広域化の福祉のプラットフォーム
の萌芽を評価する
一石洋子 議員

独自の住民との協働型議会を目指したい。さらなるイノベーションに向けて福祉の職場環境への配慮、協働に向けた行政の力強い立ち上がりが必須。

64,559,653円の公費による予防接種事業費については、国内外で中止になったワクチンの適用等はグローバル経済の倫理のタガが外れた状況で、自治の裁量による危機管理が必要。

副反応被害者救済として全国町村会総合賠償保障保険適用を求める。

薬や医療に盲目的に依存しない農の多面的な活用によるライフスタイルと人生100年時代を楽しむ観点も欲しい。自然エネルギーの自治に向けた覚悟を応援する。

問 袖が浦プール・袖ヶ浦海水浴場の再開について問う

答 3つのプールの在り方について早期に検討していく

(前田憲一郎 議員)

一般質問

Q 袖ヶ浦海水浴場が閉鎖されて早いもので10年余りが経ち、現在の袖ヶ浦海岸を見ると穏やかで今すぐにでも再開できるのではという状態だった。袖が浦プールも休業してふた夏が過ぎたが、それまで利用していた幼稚園、児童施設、学校など各種団体や地域住民たちに様々な問題や弊害が出ている。まず、休業にした経緯を伺いたい。

A 袖が浦プールの休業を検討する契機となったのは、平成26年9月議会において、平成25年度決算審査意見の中に「袖が浦プールは有料利用者が少ないまま推移しているので速やかに廃止されたい」との意見が出されたこと。一方、平成27年3月の予算審査特別委員会で、二人の議員から「袖が浦プールは学校プールとしての位置づけが妥当であり教育費への移行一括管理を望む」との要望が出され、これらの意見、要望を受けて産業振興・教育総務・生涯学習各課で協議を行い、子ども育成課とも調整、検討した。近年の利用者数、施設の老朽化、修繕と運営の費用を考慮し、費用対効果が低いことから休業とする判断をした。

Q 昨年12月議会で他の公共施設と併せ検討していくと言う答弁であったが、どのような検討がされているのか。

A 平成28年度策定した「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画策定方針」では、3つのプールの在り方につ

いて当面の施設管理費用の縮減を図るため、学校水泳授業への影響を検証した上で早期の統廃合を検討するということが方針とした。

Q 海水浴場開設には神奈川県海水浴場等条例施行規則があるが、袖ヶ浦海水浴場を再開するための条件は。

A 許可を得るためには公衆衛生危険防止の見地から、県の基準に適合する施設を設置しなければならない。



砂浜が戻ってきた袖ヶ浦海岸の状況
(本年8月23日撮影)

問

119の受信や指令業務がない通信指令室を無人化せよ

答

二宮町消防本部の看板があるためできない

(露木佳代 議員)

一般質問

Q. 119の受信と指令業務がなくなった、町の通信指令室の役割は。

A. 一般加入電話と受付、Jアラート、二宮基地局等の対応がある。

Q. 受付は必要なく、電話回線は指令室から移動し、夜間は留守電で良い。緊急時は駆け込み通報システムがある。指令室へは災害時に入れればよく、無人化が可能では。

A. 二宮町消防本部という大きな看板があり、出張所ではないため無人化はできない。

Q. 署員は8時半から24時間拘束され15時間30分勤務する。午前中3時間30分、午後から夕方まで5時間、夕方から夜まで3時間、早朝2時間の計13時間30分は指令室に1人である。(22時から6時半は複数体制)トイレも自由に行けず精神的にも良くないのでは。大磯は2時間ずつ交代で、同じ人が何度も入ることはない。

A. 二宮町は専門職として配置している。

Q. 外線電話とファックスと受付に専門性は感じられないが。

A. 指令室でも事務処理はできる。部隊によっては出入り自由で、拘束しているわけではない。

Q. 40数名が40年間、1カ所で働くことになる町の消防署。労働基本権が保障されない消防署には重要な「消防職員委員会」をより機能させるため、委員に第三者を入れる、傍聴可能にする、議事録を公開するなどして風通しを良くすべきでは。

A. 今後、機会を捉え、消防本部内で議論を進めたい。
※この他、一市二町の共同消防指令センターの課題解決、規程や規則の順守を求め、8月に発生した救急車遅延における管理職の危機管理意識の確認、ハラスメントの相談窓口設置について質疑した。
2部制から3部制に変更された署員の勤務形態については時間がなく、再質問できなかつた。なお、9月に通信指令室は情報機器室へ名称変更した。



指令室のひどく老朽化した椅子
座る人の心身を大切にして。



問 町づくりは人づくり！子どもの社会教育充実を

答 町への誇り、愛着が抱けるよう事業を進めていく

一般質問

(野地洋正 議員)

Q 地域コミュニティ力、町民力、人の優しさは、胸を張って自慢できるわが町の誇りであり財産でもある。未来を託す子どもたちを大切に、地域で子どもを育てようとする心、すなわち町民による社会教育が、長い歴史の中で築き上げられてきたからであろう。公共施設再配置、定住促進、高齢者対策など、次の世代へと引き継がれる各課題も、人が考え、人が判断し、人が実行する。まさに「町が人をつくり、人が町をつくる」のである。子どもたちをどのように育て、成長して欲しいと考えているか。

A 学校、家庭、地域と連携協力し、異年齢も含めたより多くの人々と係わりながらコミュニケーションを図り、体験・経験を重ねることで社会のルール、協力、常識、道徳などを学び、社会に貢献できる人を育てていきたいと考える。

Q 促進するための事業は、また今後についてはどのように考えるか。

A 放課後子ども教室やチャレンジ教室は、地域のボランティアの方との交流の場ともなり、野外研修、ジュニアリーダー養成研修では主に体験学習となる。各種事業を通して社会性、協調性、積極性、規範意識を養ってもらいたい。二宮町に誇りと愛着が持てるよう育てて欲しいと願っ

ている。

Q 今回中止された子ども野外研修、ジュニアリーダー養成研修会、高山村訪問の3事業について、その経緯と今後については。

A あくまでも実施するつもりであったが、旅行業法に抵触する可能性が高いと、県及び法律関係者から改めて指摘を受け、中止とする苦渋の選択に至った。楽しみにしていた子どもたちには申し訳ない気持ちでいっぱいである。より良いものにするため内容を見直しながら、3事業は今後も継続していく。小学校の5年生で行う学校キャンプとは目的が異なる。

年4回の目的別研修により
リーダーを育てる

問 危機を増す「大磯恒道会」の運営について問う
答 神奈川県と連携し状況は把握している

(添田孝司 議員)

一般質問

Q 理事長が代わり平成25年度から赤字事業活動となっている。現状と今後について伺う。

A ここ数か月資金繰りが苦しく状況が悪化している。指導・監査の権限を持つ神奈川県と連携をし、状況を把握して、必要に応じて指導を行った。

Q 職員給与振込の遅延、かわわの家で、具なしカレーや、おかずがモヤシ炒めのみという食事、業者への支払い遅延、家賃や地代の支払い遅延、そして最悪なのは職員の社会保険料の滞納、これらを把握しているか。

A 全て把握している。

Q 社会保険料滞納で、県は重点監査した。運営は改善されるのか。

A 今後の理事会体制について、県からも、町からも意見を述べている。

Q 恒道会の運営は誰が見てもおかしいが改善されない。誰が悪いのか。

A 性善説に立った法律の欠陥を突いてきた。犯人探しより今後どうしていくかだ。

二宮町総合計画と総合戦略は同じ？

Q 総合計画中期基本計画と総合戦略は村田町政一年目に策定された。計画と戦略の違いや優先度が分かりにくい。如何か。

A 総合計画は、町の10年後のビジョンを定めたまちづくりを推進する町の最重要計画。年度ごとの実施計画で予算事業を位置づけている。総合戦略は総合計画と整合を図りつつ人口ビジョン目標を達成するためのプロジェクト。重要業績評価指標を設定し推進している。

Q 中期基本計画の重点方針と戦略の具体的施策全く同じ。さらに計画の一部の事業が戦略の事業であり、総合戦略は中期計画の一部ではないか。

A 同じではなく整合を図った。

Q 総合計画が最上位計画で予算編成重要施策とするが、平成28年予算編成は戦略を重点施策とした。なぜか。

A 見せ方でそうした。





問 障がい児移動支援事業に通学も含めよ

答 通学訓練の課題を検討する

一般質問

(根岸ゆき子 議員)

Q 福祉費の移動支援事業が使える対象者は。

A 障がい者手帳の交付を受けている方となる。

Q どんな事業か。

A 障がい者の外出支援を行い自立生活及び社会参加を促して生活圏の拡大を図る目的。

Q 市町村の裁量的経費で行う地域支援事業の中にある移動支援事業で通学を取り扱うべきだがいかがか。

A 通学では常時利用できないが介護者が疾病で付き添えない時などに利用できる。

Q 町の窓口相談に行く保護者は門前ばらいで帰ってくる。県内で通学訓練として認めている自治体はおよそ半数。二宮でも移動支援事業で使える上限時間の枠内で通学も可能となるのでは。

A 通学訓練は相談があれば状況に応じて可能としている。ただし、費用、事業者の受け入れ能力、保護者と子どもの触れ合いが課題となる。

Q 可能であることは利用者に伝わっていない。ガイドラインがあるのか。

A 明記されているわけではないので周知の仕方は検討の余地がある。支給決定の基準についても研究したい。

Q 地域福祉計画の中期目標として「通学の支援」と書いてある。今後の結論を見守りたい。また、平塚にある県立湘南養護学校高等部に通う知的障がい児はスクールバスに乗車できない。自力通学を求められるのだが、半数は親の付き添いとなっており、長年の懸案事項である。移動支援事業の活用も含めて県・町・保護者が協議すべきだ。

A 保護者から出ている通学支援の要望は認識し、町から県へ要望している。湘南養護に通われている方でも、放課後については障がいのある児童向けの学童保育のようなサービスで放課後ディサービスの利用が可能だ。学校から事業所までの送迎がつく。この拡充を検討して総合的に考える。



湘南養護学校のスクールバス



問 高すぎる国保税の負担軽減策検討の状況は

答 収納10回割をシステム改修と合わせて進める

(渡辺訓任 議員)

一般質問

Q 負担軽減について、昨年3月議会で、資産割ゼロおよび収納方法の現行9回割を10回割にする変更を検討するとの答弁であったが、検討状況は。

A 収納の10回割については税等の賦課システムの更新に合わせて進める。資産割をゼロにすると所得割などを増やさざるを得ない。影響が少ないタイミングを図りたい。

Q 来年の国保税財政運営の県への一本化で加入者負担はどうか。また、町の仕事量は。

A 県から示された標準料率に基づき試算するのはこれから。事務負担量は増えると予想。

Q 町の医療費水準は相対に低いというデータがあり、町内で受診できない科目もある。2年連続の国保料値上げは認められない。所得が低いと負担割合が高くなる逆進性もある。一般会計からの繰入れも考えるべきだ。県が示す標準料率など、審議会などを含め町民に情報を公開してほしい。

A 10月に県から標準料率が示されるので、その後、国保税額試算などを町民に示していく。

要支援児童生徒への新入学の援助は入学前に

Q 二宮町での子どもの貧困の状況は。異変に気付くネットワークの充実が必要と考えるが。

A 就学援助を受ける児童生徒の割合は増加していない。他に特に目立つ兆候はないが、引き続き見守りを続けていく。

Q 新入学時の要支援児童生徒への学用品購入の援助は今年度から増額された。支援の支給時期の入学前に前倒しは。

A 国の要綱改定もあり、事務上の検討事項はあるが、今年度からでも、小中学校ともに入学前に入学用の学用品購入援助をするよう進める。

※他に、次期の老人保健福祉計画・介護保険事業計画策定に、町民の要求、意見を反映することを取り上げた。



国民皆保険制度の砦となる
国民健康保険



開発事業の手続きと基準を 条例化しました

2条例とも
全会一致で
可決

条例制定

●二宮町の開発事業における手続き及び 基準等に関する条例を制定する条例

要綱による指導では周辺住環境との調和や事前周知が困難となっている。そこで、条例化することにより法的な拘束性を高め、開発事業における手続きや基準等を定めるとともに、町民、事業者、行政が相互に協力や理解をしながら、住環境と調和がとれた開発事業の促進を図るため、本条例を制定した。

一定規模の住宅開発や住宅以外を開発を計画した場合、構想・計画を町に申請し公開されることにより、周辺住民は事業者と協議を開始することができるようになる。本条例には罰則規定が設けられた。

賛成討論 周辺住民との協議が必須になることは評価。周辺住民の定義については弾力的な運用が求められる。300㎡以上500㎡未満の開発への規制は重要。全体の町づくりの方向性を作る条例を早急に着手を期待する。

●二宮町手数料条例の一部を改正する条例

全国と同じ危険物製造所・貯蔵所・取扱所の設置時検査や定期検査を実施する手数料を定めるもの。



一定規模以上・特定目的の開発には周辺住民との協議が必要になる(写真はイメージ)



提出議案

社会福祉法人大磯恒道会の運営がより適切になされるよう神奈川県 積極的な指導を求める意見書

全会一致で
可決

意見書概要

- 社会福祉法人「大磯恒道会」は、昭和49年に大磯町に特別養護老人ホーム「恒道園」を開設以来、当町でも地域密着型施設を運営。町も頼りにしてきた。
- 介護現場では熟練リーダーを含む職員の退職などにより職員配置が不十分な状況が続き、さらに今年初めからは法人の経営がさらに悪化した。県は介護保険法と社会福祉法に基づく監査・指導さらに改善勧告を行ってきた。
- 経営陣が退職することは評価できるが、新しく法人経営を担う者は、社会福祉への深い造詣、地域社会の状況と恒道会の運営理念への理解、優れた経営手腕を有する必要がある。県には注意深い対応が求められる。
- 二宮町議会は、所轄庁である神奈川県に対し、利用者やその家族が社会福祉法人「大磯恒道会」を安心して利用できるように、同法人の運営がより適切になされるよう更に積極的な指導を要望する。

神奈川県知事 黒岩 祐治 殿

二宮町議会議長 二見泰弘



恒道会の施設である特別養護老人ホームもともちの家は地域密着型老人福祉施設として、町の施設介護事業で重要な役割を果たしています



所得税法第56条廃止の意見書を 国に提出することを求める陳情

採択5:不採択8
不採択

陳情

●所得税法56条(条文趣旨)●

生計を一にする事業者の配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に算入しない

●陳情理由

(陳情者「平塚民商婦人部」)●

所得税法第56条は家族従業者の働き分を必要経費として認めていない。

青色申告なら給料が経費にできるが、これは、申告の仕方で納税者を差別するものである。国連差別撤廃委員会は「所得税法の見直し」を日本政府に勧告した。

以上の理由から国に意見書を求める事を陳情。

<採択の討論>

- ・23年度陳情時から白色申告でも記帳義務が生じ、56条の根拠と合理性が無くなった。申告方法の選択の自由は守るべき。
- ・女性が多くを占めるとされる家族従業者が従属的な立場におかれ自立の足かせになり得る。
- ・記帳への誘引策は、青色申告普及率が法人税で90%台、所得税で50%台まできている。国では青色・白色申告、56条・57条の制度整理について議論が進められてきた。国の議論を押し進める意味でも56条廃止という陳情項目に対し賛成。

<不採択の討論>

- ・56条は、事業から給与を受けた家族従業者がいる場合の必要経費の取扱いについて規定。一方、57条は、一定要件のもとに必要経費と認め、選択肢は整備されている。
- ・白色・青色申告には、事務内容を明らかにすることで、控除と必要な経費を認めもらえる。56条の廃止だけでは制度の混乱を招く。